

2024年10月
みずほ信託銀行株式会社

「特定寄附信託」の新規販売停止について

みずほ信託銀行は、商品ラインアップの見直しの一環として、2024年12月30日(月)をもちまして「特定寄附信託」の新規販売を停止することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後とも、お客さまのニーズにお応えできる商品やサービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【記】

1. 対象となる商品

「特定寄附信託」

2. 新規販売停止日

2024年12月30日(月)

※既に上記商品をご契約されているお客さまにつきましては、契約内容の変更等はありませんので、本件に関するお手続きの必要はございません。

<本件に関するお問い合わせ先>

お取引店またはお近くのみずほ信託銀行の支店にお問い合わせください。

以 上